

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-5(政策4-施策①))

施策名	原子力災害対策の充実・強化〔政策4. 原子力災害対策の充実・強化〕					
施策の概要	原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。					
達成すべき目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、原子力施設周辺地域において防災活動上必要となる資機材、設備、施設等を着実に整備するなどして、原子力災害対策の充実・強化を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	8,970	13,763	14,091
	補正予算(b)	-	12,872	20,000		
	繰越し等(c)	-	-	15,667		
	合計(a+b+c)	-	21,842	49,430		
執行額(百万円)		-	3,821	11,054		
施策に関する内閣の重要な政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定) 「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」(平成25年9月3日 原子力防災会議決定)					

測定指標	①原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備、住民防護対策の強化件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	24道府県	-	-	-	24道府県	24道府県	24道府県		
	年度ごとの目標値		-	-	-	24道府県	24道府県		
	②地域防災計画を策定する都道府県への支援件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		24道府県	-	-	-	24道府県	24道府県	24道府県	
	年度ごとの目標値		-	-	-	24道府県	24道府県		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
		測定指標①、②については原子力施設周辺地域における原子力災害対策の充実・強化を行う上での主要なものと考えている。 25年度に目標を設定した①、②については達成することができた。 したがって、施策は「目標達成」と判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) 測定指標①について、「原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備、住民防護対策の強化」との目標に対し、達成手段「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」により、原子力災害対策重点区域に含まれる道府県(24道府県)における連絡網整備、資機材整備が行われた。また、原子力災害対策施設整備費補助金(平成25年度補正予算第1号)により、地形的条件から即時避難が容易でなく、一定期間その場にとどまらざるを得ないことが想定される要援護者等が利用する93施設について、放射性物質を除去するためのフィルターの設置等の放射線防護対策工事を実施することにより、住民防護対策強化の更なる推進ができた。 測定指標②について、「地域防災計画を策定する都道府県への支援」との目標について、同計画の策定マニュアルを示すとともに、説明の場を設けたことにより、効果的かつ効率的に実施できた。
(課題等)		測定指標①のうち「原子力災害対策施設整備費補助金」の事業については、原子力災害対策指針に基づき原子力発電施設の立地道県等が行う要援護者等の屋内退避施設に対する放射線防護対策として実施。行政事業レビューにおいて、「現在のまま事業を進めるめることについては、事業内容の精査やその効果を再度検討すべき」との有識者からの意見に基づき、一旦廃止。しかしながら、有識者から「緊急性の高い施策であるため、早急に再調整して対処されたい。」と判定されている。これを踏まえ、事業内容や整備する資機材等を見直すとともに、効率的に住民防護対策を強化させられるものにする必要がある。

次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力災害対策重点区域に含まれる道府県(24道府県)における防災体制の整備は重要であることから、現在の目標を維持し、引き続き、災害体制の充実・強化を図ていく。</p> <p>【測定指標】 測定指標①②について、引き続き関係道府県の防災体制の充実・強化をはかるために、来年度も今年度と同様の目標を維持する。 しかしながら、原子力施設周辺地域における防災体制の充実・強化は継続的に取組として行う必要があるとともに、今後の原子力規制委員会が策定する原子力災害対策指針の見直しの状況を注視しつつ、道府県への支援を行う必要がある。 加えて、行政事業レビューで指摘を受けた「原子力災害対策施設整備費補助金」の事業については、事業内容や整備する資機材等を見直すとともに、効率的に住民防護対策を強化させられるものにする。</p>
---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・「平成26年度行政事業レビュー公開プロセス」
---------------------------	-------------------------

担当部局名	原子力災害対策担当室	作成責任者名	参事官 森下 泰	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	------------	--------	-------------	----------	---------